

東京府知事 阿部 浩殿

前書出願ニ付奥印候也

明治四十四年七月十九日

〔別紙第四式經由印ヲ捺シ同大学へ送付〕

東京市神田区长 小原八十吉印

(欄外注記4)

割印

(欄外注記1)

〔施行七月二十一日〕

(欄外注記2)

〔内務部長(不破印)・学務課長代理(重田印)・主任(大島印)〕

(欄外注記3)

〔完結〕〔明治四十四年八月二十九日〕〔内務部長代理(浜野印)・学務課長(浜野印)・主任(大島印)〕

(欄外注記4)

〔判決八月二十三日〕〔施行八月二十四日〕

〔明治四十四年 文書類纂 学事

630 B5 21〕

45 中央大学学則改正に関する進達願 (明治四十四年七月)

(欄外注記1)

(朱書) 〔八月十四日認可〕

進達願

(欄外注記2) 別紙学則中一部改正ニ関スル認可申請書文部大臣へ御進達被下
度此段奉願候也

明治四十四年七月十九日

私立中央大学長

菊池武夫回

(欄外注記3) (朱書) 〔別紙第三式經由印ヲ捺シ文部省へ進達〕